

(参考)

10 a 当たり賃借料水準（平均額）の推移

1 田（水田）の部

区 分	27年	28年	29年	30年	元年	2年
壬生地区 【基盤整備地域】	9,400 円	10,700 円 (113.8%)	14,600 円 (136.4%)	12,400 円 (84.9%)	9,600 円 (77.4%)	11,200 円 (116.7%)
壬生地区 【未整備地域】	10,700 円	9,600 円 (89.7%)	11,500 円 (119.8%)	8,600 円 (74.8%)	10,200 円 (118.6%)	9,500 円 (93.1%)
稲葉地区 【基盤整備地域】	8,300 円 (81.4%)	9,300 円 (112.0%)	10,200 円 (109.7%)	10,800 円 (105.9%)	11,500 円 (106.5%)	14,800 円 (128.7%)
稲葉地区 【未整備地域】	8,800 円	6,900 円 (78.4%)	5,800 円 (84.1%)	9,900 円 (170.7%)	8,500 円 (85.9%)	9,100 円 (107.1%)
南犬飼地区 【基盤整備地域】	9,800 円	10,500 円 (107.1%)	12,500 円 (119.0%)	9,400 円 (75.2%)	9,600 円 (102.1%)	9,600 円 (100%)
南犬飼地区 【未整備地域】	8,400 円	8,200 円 (97.6%)	9,400 円 (114.6%)	9,000 円 (95.7%)	9,300 円 (103.3%)	7,400 円 (79.6%)

2 畑（普通畑）の部

区 分	27年	28年	29年	30年	元年	2年
壬生町全域	5,700 円	5,900 円 (103.5%)	9,100 円 (154.2%)	6,900 円 (75.8%)	5,800 円 (84.1%)	5,200 円 (89.7%)

下段（ ）書きは、対前年増減率である。